

「谷口総務副大臣とのくるまぎ対話 in 大阪」議事概要

1 日 時 平成19年12月10日（月） 10:30～12:00

2 場 所 能勢町浄るりシアター小ホール

3 出席者

| | | |
|---------|---------|-----------------|
| 【地元出席者】 | 織 田 隆 一 | 細河植木塾22副会長 |
| | 倉 田 薫 | 池田市長 |
| | 小 谷 義 隆 | 合同会社能勢さとやま創造館代表 |
| | 中 和 博 | 能勢町長 |
| | 中 田 仁 公 | 交野市長 |
| | 狭 間 みのり | 能勢人形浄瑠璃「鹿角座」座長 |
| 【総務省】 | 谷 口 隆 義 | 総務副大臣 |
| | 岡 崎 浩 巳 | 大臣官房総括審議官 |

4 懇談会次第

(1) あいさつ

- ① 谷 口 隆 義 総務副大臣
- ② 中 和 博 能勢町長

(2) 意見交換

<テーマ>

- ・地域の活性化方策について
- ・地方行財政・地域経済の諸課題について

5 懇談会要旨 [主な意見]

①地元出席者

- ・地方分権条例を制定し、小学校区ごとに住民協議会を立ち上げ、予算提案権を付与し、個人市民税の1パーセント（約7,000万円）を原資として、地域の実情に応じた事業の提案をしていただいている。
- ・地方分権の時代に、一定の財源を任せてもらえば、特色あるまちづくりができるので、

分権と合わせて税財源の移譲をしてほしい。今回の交付税の特別枠のような仕組みをつくっていただければありがたい。

- ・過去に大規模な箱物をつくったり、土地開発公社でたくさんの用地を買収しており、私が市長に就任した時には750億円ほどの借金があり、この5年間で100億円を減らした。しかし財政健全化法の将来負担比率は500を超す見込みであり、積極的にまちづくりに取り組んでいくのは厳しい状況にある。
- ・市がやらなければならないことはいっぱいあるが、財政が厳しい中ではそれも難しいので、市民主導で地域の魅力を引き出せるよう、市民と一緒に考えて汗を流して自分たちの町をつくり上げていく取組を進めている。
- ・当町は財政力は悪くないのに、過疎地域ではないため、社会資本の整備が遅れている。過疎新法の制定に当たっては、過疎地域の定義の慎重な議論をお願いしたい。たとえ過疎地域でないばあいでも、国土の均衡ある発展の観点から社会資本整備状況等を十分勘案した財政支援措置をお願いしたい。
- ・地デジ移行に伴い、本町は難視聴区域になるのではないかと懸念している。
- ・日本全体が成長、発展するためには、都市と農村の共生が重要であり、それには財政的な支援が不可欠である。地方交付税については、都市と農村の両者の共生・連携が図れるように配分してほしい。また、このくるまぎ対話を今後も継続し、生命の源を育む農村の存在意義、重要性を考え直していただきたい。
- ・認定農業者が集まり、地域の伝統産業である植木産業の活性化に取り組んでいる。最近では屋上緑化にも取り組んでいるが、収益性の面では厳しい状況にある。また、後継者の育成が課題であり、若い人たちが私たちの活動に参加してもらえるよう、情報発信などいろいろな活動をしている。
- ・「能勢菊炭」として商標登録を行い、炭焼きという地域固有の伝統文化を5軒で維持している。また、需要が自分たちのところに集中してきているが、もともと全体の需要が大きいものではなく、人件費もかかるので、採算的には厳しい。
- ・クヌギを原材料として菊炭をつくっているが、クヌギの新芽がシカに食べられて、循環しないという被害がある。
- ・各地域には地域の宝物は必ずあり、それを守り、残していく必要がある。
- ・能勢には200年前から、素浄瑠璃があったが、人形浄瑠璃を開始して10年が経過した。団員はボランティア60名程度であるが、昨年10月に劇団を立ち上げた。浄瑠璃は男社会だったが、女性が参加することにより、まちおこしの一環として活性化している。
- ・鹿、イノシシ、アライグマといった有害鳥獣の被害が大きい。猟友会による駆除もやってもらっているが、動物保護団体の視線も気になる。
- ・浄瑠璃の後継者が入ってこないのが課題である。
- ・市民は、我々が思っている以上の力があるので、しっかり仕組みをつくれれば、喜んで協

力してくれると思う。職員の方も考え方を変えなくてはいけないと思っている。

- ・ 当市ではサラリーマンOB会が10年前に組織され、イベント等で助かっている。彼ら
をいかに活用するかが、地域活性化の1つのキーポイントである。

②総務省

- ・ 地域分権条例により、住民みずから地域の活性化に取り組んでいただくことは、大変す
ばらしい取組である。地域の活性化に当たっては、隠れている宝をどう見いだすかが大
事であり、徳島県上勝町の葉っぱビジネスは大いに参考になる。
- ・ 市町村長は、地域で住民の方と密着されており、自治体の経営という観点から、いろい
ろな試みに頑張してほしい。
- ・ 将来負担比率について、早期健全化基準として350%という指標を示したところであ
るが、今後もいろんなご相談を受けてまいりたい。
- ・ 地域振興に当たっては、他にはないような取組を進めてほしい。総務省としても、来年
度の交付税は特別枠を設けて、市町村に配分するという方向で調整しているところであ
る。
- ・ 過疎地域の定義を含め今後の過疎対策のあり方については、有識者会議により協議して
いただいているところであり、ご指摘の点は伝えたい。
- ・ デジタル放送については、中山間地は電波が届きづらい現象が起きており、今後、大阪
府下の全市町村の調査を行うこととしている。共聴施設についてはデジタル化に向けた
改修も必要であり、交付金措置を要求しているところであるが、いずれにせよ、すべて
の世帯で受信できるよう、市町村と共同して進めてまいりたい。
- ・ アナログ受像器の処理、デジタルチューナーの価格の引き下げや生活保護世帯等への配
慮など、政府として一体となってデジタル化に向けて頑張っているところである。
- ・ 伝統的な文化や産業を維持していくことは大切である。一方で、伝統産業でも収益性が
ないと長続きしないので、高付加価値化などの工夫が必要である。「泉州の水なす」の
ように今や全国的に有名になっているが、行政としても情報発信などの面でアドバイス
が必要ではないか。
- ・ 鳥獣関係については、議員立法で新しい法律をつくり、鳥獣被害対策実施隊を位置付け
ようとしているが、一方では環境関係の反対も多い。過疎法の議論の中でも有害鳥獣の
話が出てくるので、よく勉強していきたい。
- ・ 地方公務員OBは、最も行政のサポート役となりうる対象なので、アイデアを出しなが
ら組織化する必要があるのではないか。
- ・ 本日いただいたご意見は大臣にも報告し、これからの施策に役立たせていきたい。また、
行政の方でもアドバイスをしながら、日本の伝統を守っていけるよう、きめ細かい対応
をしていく必要がある。

6 現地視察

①道の駅「能勢（くりの郷）」、観光物産センター

- ・生産者の名前が入った安心・新鮮な野菜、農産物加工品の販売により、平成12年の開設後、売上は順調に伸びており、現在では、4億円となっている。

②棚田（長谷地区）

- ・550枚ともいわれる棚田の一部を活用して、棚田オーナー制度を、平成10年より開始した。最近の入園者は、毎年150組～200組程度である。
- ・入園者が来訪することによる経済効果は大きい。
- ・棚田オーナー制度を運営するに当たっては、鹿、イノシシの有害鳥獣とトイレの設置が課題になっている。

③ハーブ・ファーム、田尻地区活性化についての意見交換

- ・田尻地区は、小学校の存続の危機、阪急バスの廃止、農協田尻支店の廃止などが続き、地区自体が危機的な状況に直面した。
- ・これを受けて、地域住民が田尻地区活性化に向けた横断的な組織「田尻おお杉の会」を発足。この会が中心となって、さらに農事組合法人を設立し、農産物の直売、体験農園に取り組み始めているところである。

（以上）